

(様式第2号)

平成26年度第8回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成26年11月21日(金) 9:30 ~ 11:30
場 所	北館2階 第3会議室
出席者	会 長 芝池 義一 委 員 武田 雄三 委 員 岩本 洋子 委 員 伊藤 明子 委 員 大月 一弘 欠席委員 大久保 規子 事 務 局 田中課長, 吉田係長, 山西主事補, 中島主事補
事 務 局	文書統計課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題アからエの異議申立ての案件については, 個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題

ア 平成26年2月4日付け芦福高第2301号個人情報部分開示決定処分及び同日付け芦福高第2302号個人情報不開示決定処分に係る異議申立て(平成26年3月28日付け)について

イ 平成26年2月4日付け芦福高第2303号個人情報不開示決定処分に係る異議申立て(平成26年3月28日付け)について

- ウ 平成26年4月7日付け芦固審発第2-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成26年5月7日付け）について
- エ 平成26年8月27日付け芦固審発第31-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成26年9月15日付け）について

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

- (1) 平成26年2月4日付け芦福高第2301号個人情報部分開示決定処分及び同日付け芦福高第2302号個人情報不開示決定処分に係る異議申立て（平成26年3月28日付け）について
 - ア 事務局より説明を行った。
 - イ 部分開示決定及び不開示決定の妥当性について審議を行った。
 - ウ 継続審議とした。
- (2) 平成26年2月4日付け芦福高第2303号個人情報不開示決定処分に係る異議申立て（平成26年3月28日付け）について
 - ア 事務局より説明を行った。
 - イ 不開示決定の妥当性について審議を行った。
 - ウ 継続審議とした。
- (3) 平成26年4月7日付け芦固審発第2-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成26年5月7日付け）について
 - ア 事務局より説明を行った。
 - イ 不存在決定の妥当性について審議を行った。
 - ウ 継続審議とした。
- (4) 平成26年8月27日付け芦固審発第31-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成26年9月15日付け）について
 - ア 事務局より説明を行った。

イ 不存在決定の妥当性について審議を行った。

ウ 継続審議とした。

閉会